

意見書

手嶋和美

1. はじめに

第5回薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会（以下「検討会」といいます）において、資料として提出された教材案をみて、これまでの検討会における議論が十分に反映されていないこと、また薬害被害者からみて受け入れがたい内容があることから、意見書を提出することにします。

第5回検討会の席上、意見書提出予定について述べましたが、同回の検討会の議論において、私が感じていた各点について、他の委員の方々から指摘されたことも多かったので、それらについては、できるだけ重ならないように、或いは確認のみに留めることとします。

2. 全体として、字が多く、中学生にわかりにくい内容になっている点については、検討会席上、指摘されたとおりだと思います。

3. 次に「薬害とは何か」の見開きページについて述べます。

検討会においても議論されたとおり、このページにはかなり問題があると考えます。

もっとも問題と考えるのは、学習のポイントとして、中学生に「副作用」を考えさせ、それを目安に薬害被害を想起させている点です。薬害は副作用の問題ではなく、人為的な要因によって発生させ、拡大させた集団的な人身被害です。

被害者は単に健康被害のみならず、命や人生を傷つけられる重篤な被害を受け、様々な差別にも、さらされます。「薬害とは何か」のテーマで中学生に理解してもらうべきポイントは、薬害とはこのような社会問題であるということです

同検討会に提案された教材案では、薬害とは副作用の中でより重かったもの、というような誤解を導きかねず、同案は不適切だと考えます。

4. 次に教材案ではどのようにして薬害は起こるのだろうかというページがあります。

ここでは、意見として、まず イレッサを含めた、すべての薬害について、できるだけ平等に取り扱われるべきことを指摘します。

次に、サリドマイドを取り上げる場合、左ページ下部の囲み記事は不要だと考えます。

このような記事の掲載は、内容的に盛り込みすぎとなり、中学生には理解が困難であること、及び、危険性について正確な記載をすることなく、再度の使用にふれることは、薬害についての理解を混乱させる危険性が大きいからです。

5、「被害者の想いを聞こう」のページについて、

教材案の位置づけではなく、第5回検討会の席上提案されたように、「薬害とは何か」の次に位置づけて、被害者の目を通して薬害の実相を理解してもらうような記載とする点は賛成します。

ここでどの薬害被害者の原稿をもとに作成するのかについては、検討会やそれに続く編集会議のなかで十分に議論の上で決定されるよう望みます。

6、薬害を防ぐための仕組みのページについて

ここでは、消費者の位置づけについて述べます。

薬害が起きるとき、製薬会社・国と消費者との間には、専門性や情報収集力などにおいて大きな差が存在しています。従って、単に消費者を国や製薬企業と並列的に並べるだけでは消費者に主体的な役割を果たさせることはできません。教材案に記載されているような「具合が悪かったらすぐに知らせる」ということでは、薬害被害の発生を未然に防止することは不可能です。従って、ここでは、消費者を単に並列的に置くよりも、情報公開を徹底すること、専門性を持った第三者機関(再発防止のための検証会議で設置が提起されています)を置くことなどを明示することにより、消費者を主権者たらしめ、薬害再発防止のための仕組みを機能させることができることを中学生に示すことが必要だと考えます。